

第3回 焼津漁協 再発防止委員会 議事要旨

- 1 日時 令和4年2月9日(木) 15:30~18:15
- 2 場所 焼津漁港外港、焼津漁業協同組合外港事務所
- 3 出席者
委員：加藤委員長、原田委員、橋ヶ谷委員、近藤委員、海野委員、見崎委員、
鈴木委員、白石委員、大本委員、鳶本委員
県(傍聴)：板橋水産・海洋局長
- 4 議事要旨
 - (1) 外港市場の視察
外港市場を視察し、水揚げ等の作業の現況や、監視カメラの設置・トラックスケールの通過等の既にとられている盗難防止対策の確認を行った。
 - (2) 検討事項
 - ① 外港売場事務所の運用見直し
【漁協の対応状況】
外港の漁協事務所において、職員の執務スペースと仲買人・船主用の作業スペースの分離を、注意書きの貼り出しとパーテーションの設置により徹底した。運用しながら更なる改善点があれば検証していく。
 - ② 仲買人と漁協職員の交際ルール
【漁協の対応状況】
会食・ゴルフ等を行う場合は、割り勘とした上で、事前に計画書を提出し、総務部長の許可を受ける制度を設ける。
【主な意見】
 - ・許可制とするだけでなく、懲罰規定と関連付け、実効性を確保すべき。
 - ・一律にすべてが禁止ということではなく、部署ごとに利害関係者は異なると思われるし、会食も二次会などは過度な癒着が疑われ得るというように、具体の場面での整理が必要ではないか。
 - ・具体的に、認められない例を明示するようにした方が、実践しやすい。【今後の予定】
次回委員会までに、交際ルールの具体案を鈴木委員、白石委員が作成することになった。
 - ③ 風袋計量前のトラックの動線の変更
【漁協の対応状況】
2/5に運送業者と協議を実施。水揚げ作業の都合上、運送業者が積み込むパレットは臨機応変に変更する必要があるため、空のパレットの配置位

置を変更することが難しいという意見があった。

【今後の予定】

鈴木委員、白石委員が次回委員会までに再度運送業者と協議を行い、動線の変更を強く求めることになった。

④ クレーンスケール・コンベヤスケールの導入の検証

【漁協の対応状況】

2/1 にクレーンスケールでの計量を実施。水揚げ作業に要する時間の大幅な増加に繋がることが判明した。

2/8 にコンベヤスケールでの計量について、設備業者と意見交換を実施。計量の誤差が一定程度生じることや、コンベヤを停止させることが困難であるなどの課題があることがわかった。

このほか、パレットにバーコードを取り付けて、パレットスケールでの計量データとトラックスケールの計量データを突合する方法も業者から提案があった。この場合でも、パレットを焼津漁協のものに統一する必要があるなどの課題があるため、検討を進める。

【主な意見】

- ・クレーンスケールは、水揚げ作業の遅延を招くため、導入できない。
- ・パレットの統一は冷蔵庫業者にとって負担が大きいのではないか。
- ・最も適当と考えられる手法を漁協で整理して、検討を進めてほしい。

【今後の予定】

漁協でバーコード付パレットスケールの導入が可能かどうか、業者と打ち合わせを行うことになった。

⑤ 委員会での決定事項を実行する体制づくり

【漁協の対応状況】

対応するメンバーを選定中。

⑥ 損失補填・大量購入時のお礼・相場維持のための無償提供の実態

【漁協の対応状況】

調査報告書で指摘された、職員が対価を得ない形で行っていた、無償での冷凍カツオの提供の実態について説明。現在は、いかなる無償提供も、その必要があると考えられる場合は、船主に相談の上、実施している。

(物理的にも、トラックスケールの通過の義務化により、未計量のパレットの搬出は行われない形態となっている。)

【主な意見】

- ・そもそも、断りなくこれらの行為が行われていたことが問題であり、船主の了解を得るのであれば、問題はない。
- ・相場維持など、無償提供によらずとも解決できる手法があるか、その際

の船主等の負担関係も含めて整理してほしい。

【今後の予定】

再発防止のための具体策を検討することになった。

- ⑦ 船主からの意見に対する回答
引き続き回答内容を検討する。

(3) 報告事項

- ① 冷凍協会宛の要望書の提出

【漁協の対応状況】

2月4日付けで、冷凍協会宛に、計量証明書のない漁獲物の保管を行わないこと等を求める文書を発出済み。

- ② 誓約書の徴収

【漁協の対応状況】

前回の委員会の決定を踏まえて、実施のため調整中。

- ③ 退職金規程の変更

【漁協の対応状況】

退職金規程について、退職後に懲戒事由等が明らかになった場合に、退職金の返還を求めることができる旨の規定を設ける変更を行う予定。

- ④ その他

2/3に、漁協名で、漁業者・仲買人・加工事業者・運送業者・冷凍保管事業者に対して、不正行為に関する情報提供を求める文書を発出した旨報告があった。